

平成28年第4回砂川市議会定例会

平成28年12月7日（水曜日）第3号

○議事日程

開議宣告
日程第 1 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

小 黒 弘 君
武 田 真 君

○出席議員（13名）

議 長	飯 澤 明 彦 君	副議長	水 島 美喜子 君
議 員	増 井 浩 一 君	議 員	多比良 和 伸 君
	増 山 裕 司 君		中 道 博 武 君
	佐々木 政 幸 君		武 田 真 君
	武 田 圭 介 君		辻 勲 君
	北 谷 文 夫 君		沢 田 広 志 君
	小 黒 弘 君		

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊

総務部長	熊崎一弘
兼 會計管理	
市民部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	湯浅克己
病院事務局長	氏家実博
病院事務局審議監	朝日紀博
総務課長	安田貢守
政策調整課長	井上

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	堀田一茂
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	峯田和興
事務局次長	佐々木純人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	渡部秀樹

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

- 議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

- 議長 飯澤明彦君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。
小黒弘議員。

- 小黒 弘議員 (登壇) それでは、早速一般質問を始めさせていただきます。

まず、第1点ですけれども、子供医療費の無料化制度の拡充についてお伺いします。中空知5市5町のうち、中学生まで医療費無料化をしていないのは砂川市と滝川市のみになりました。子育て支援のため、中学生までの医療費の無料化を実施するにはどのぐらいかかるのか。また、その考えはないのかを伺います。

大きな2点目には、仕事をつくるについてお伺いをします。砂川市の人口は、本年1月から10月末で216人減少していて、なかなか人口減少に歯どめがかかりません。移住定住の傾向も働く世代が地方を求める傾向に変わっているとされています。都会から砂川に若者を呼び込むには仕事をつくるのが重要です。そこで、以下について伺います。

まず、第1点目は、砂川市では新規就農に向けての支援策は整っているように思われますが、青年就農給付金を受けている人数とそのうち新規参加者は何人いるのか。また、砂川市農業担い手育成センターへの問い合わせ件数についてを伺います。

2点目には、若い人たちにはものづくりやIT関係で地方を目指す人も多いと聞いていますが、砂川市の個人創業への支援策と空き店舗情報の発信についてを伺います。

- 議長 飯澤明彦君 市民部長。

- 市民部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から大きな1、子供医療費無料化制度の拡充についてご答弁申し上げます。

乳幼児医療の助成事業につきましては、北海道医療給付事業及び砂川市福祉医療費助成条例等に基づき、実施をしているところであります。このうち北海道医療給付事業では、子供の年齢及び世帯の所得等により助成内容が異なり、ゼロ歳から3歳未満につきましては初診時一部負担金のみ負担とし、3歳から小学生の入院のうち、非課税世帯につきましては初診時一部負担金のみ負担とし、課税世帯では医療費の1割の負担を求めておりましたが、平成24年8月からは市が独自に未就学児の医療費を全て無料化したところであります。この助成事業に伴う費用のうち、北海道医療給付事業の対象となる部分の市の負担は北海道と折半し、市独自の拡充部分につきましては全額市が負担をしており、その負担額は総額で年間約1,200万円ですが、この制度について助成の対象年齢を

中学生に引き上げた場合、概算で2,300万円ふえると見込まれているところであります。中空知5市5町における子供医療費の助成制度は、本市と滝川市以外の市町では中学生または高校生までを無料としておりますが、本市における子ども・子育てに対する支援につきましては、子供医療費の無料化を含め総合的に検討を重ねた結果、現行の体系となっているところであります。子供の医療制度のあり方等につきましては、現在国において検討しているところでもありますので、この動向を注視しながら、今後も市民の皆様が安心して子育てできる環境づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から大きな2、仕事をつくるについてご答弁を申し上げます。

初めに、（1）の青年就農給付金の給付状況と砂川市農業担い手育成センターへの問い合わせ件数についてであります。青年就農給付金事業は経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付金を給付することで青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増大を図る事業で、当市では平成24年度から事業を実施しております。これまでの青年就農給付金（経営開始型）の給付実績を申し上げますと、平成24年度8人、平成25年度10人、平成26年度10人、平成27年度11人となっております。平成28年度において給付を受けている人数は9人で、そのうち農外からの新規参加者は1人です。また、農業研修中に給付金が給付される青年就農給付金（準備型）の受給につきましては、平成25年度1人、平成26年度2人で、平成28年度に給付を受けている方はおりません。

次に、砂川市農業担い手育成センターへの問い合わせ件数についてであります。集計をとり出した平成27年度が2件、平成28年度は現在のところ2件となっており、育成センターへの問い合わせから新規就農へ結びついた件数は平成22年1人、平成23年1人で、平成29年春には2人の新規就農を予定しているところであります。

続きまして、（2）の砂川市の個人創業への支援策と空き店舗情報の発信についてであります。市では砂川商工会議所、砂川金融協会、新砂川農業協同組合を創業支援事業者として平成28年2月1日から平成30年3月31日を計画期間とする創業支援事業計画を策定しております。これまで創業支援は個別の対応を行っており、相互の連携が十分ではなかったことから、ワンストップ相談窓口事業として商工労働観光課にワンストップ相談窓口を設け、開業資金等全般の相談を受け入れ、必要に応じ創業支援事業者やその他の各種創業支援団体へのあっせんを行い、創業希望者が必要な支援を受けられるようにしており、本年度の実績といたしましてはワンストップ相談窓口事業への相談が1件ございましたが、残念ながら創業には至っておりません。また、店舗開設の支援といたしまして、市の中小企業振興補助金制度の活用により新規に創業し、店舗を構えた事業者に対し、新増築の場合は建物価格の一部、改装の場合は店舗改装費の3割の助成を実施しております。

空き店舗を活用した事業による創業者は、最近では平成26年度に2件、平成27年度に3件、本年度もこれまで3件となっており、いずれも店舗を改装し、創業しております。本年度の創業者は、自分で空き店舗を探したものであり、空き店舗情報として昨年度実施した概観調査により、中心街において59件の空き家、空き店舗等を確認しておりますが、現在この空き店舗情報について市からの情報発信は行っておりません。店舗があいていても、住宅として人が住んでいる場合や賃貸借や売買することを考えていない場合、また老朽化などにより使用が難しい場合などもあり、より詳細な空き店舗に関する情報等は今年度調査中であることから、今後これを集約し、相談時等に活用してまいりたいと考えているところであります。また、本年度砂川市で創業を考える方への支援制度などを掲載した砂川市助成金ガイドを作成し、東京での移住定住相談会や札幌での地下歩行空間でのPR活動などでも配布を行っておりますが、さらに創業を促進するには創業にかかわる支援策や空き店舗などの情報をいかに市外の方へも発信していくのか、創業支援事業者などとも協議を行い、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、順序に従っていきたいと思うのですが、まず1点目の子供医療費の無料化制度の拡充ということについてなのですけれども、今のお答えでいくと今現在は未就学児ですか、小学校に上がる前までは医療費が無料ということ、これも道の制度よりも横出しというか、市独自でやっている部分というのがあるわけなのですけれども、これまで中学生までどうだろうというお話は議会からも何回か出ているのですけれども、その都度その影響額は幾らぐらい、今の現状から中学校を卒業するまで無料化するには幾らぐらいというお話の中では大体1,600万ほどというお話だったのですけれども、今のお話だと2,300万円ふえるというお話になりましたが、子供の数も減っていますし、極端にふえているわけでもないで、この700万円、今言っているのは2年前が一番はっきりした数字というのが出ているのですけれども、この辺は何で700万円上がることになるのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 制度を拡充したときの医療費の影響額ということのご質問でございますが、以前1,600万程度というふうにご答弁した経過がございます。この際の推計方法と申しますのが、これは平成26年にご答弁した際に1,600万とお話をさせていただいたのですが、その前年度の国保の対象年齢の医療費の実績をもとに全体を推計したと、一部の数字をもって全体を推計したということでありましたが、平成25年の医療費といいますのが過去の医療費の実績を振り返ったときに平年以下の医療費であったということで、結果として低い推計値となったところでございます。このため、今回の推計、試算では単年度というものでなくて過去3年の平均の医療費の実績をベースに再試算、再推計したというところでございます。また、この試算を検証する意味もありまして、深川

市が平成26年の途中から中学校までの医療費について無償化しているということで、1年がたったということで深川市に照会をしたところ、今回砂川市が出した2,300万、深川は若干人口は多いのですが、大体同じような人口規模の自治体ということで比べましても、深川が実際負担している数値と似通った数値となったことから、この推計値が一定の精度を持った数値であるということで今回ご答弁させていただきました。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今のお答えで、やらないがために700万円上がったということではないということだけはわかったので、それはそれでいいのですけれども、これまで議会でもいろいろ子供医療費の無料化ということをもう少し年齢を引き上げていったらどうなのだろう、子育て世帯は非常に経済的に苦勞しているし、医療費が無料になるということは移住定住にもつながっていくのではないかとか、いろんなお話が今まで出てきています。大体市長のお答えというのは、果たして医療費の無料化を引き上げていくことが移住定住に結びつくのだろうか、私はそうは思っていないで、もっといろんなことを総合的に判断してやっていくというようなお話が一般的だったかなというか、思っているのです。そういう過去の市長の答弁の中でいろいろ調べていくと、大体傾向が決まっております、まず働く場所を確保することが大事だろうということは必ず言われるところなのですけれども、ただ実は最近砂川市は、市役所、病院以外というのはこれまでは建設業界が結構若い、特に男性ですけれども、若い男性がいなくなかなか女性が結婚できないという形になるわけですから、若い男性が働く場としては建設業界が相当大きく担っていたのです。ところが、最近では公共事業がどんどん減少してきていまして、市の統計を見てもわかるのですけれども、建設業での従業員数というのが極端に少なくなってきたという現状があります。つまり働く場が、特に男の人の働く場がなくなかないというのが今現状なのだろうというふうに思っているのですけれども、さらに市長はこれまでも市立病院にはたくさん若い看護師さんたちがいると、この人たちをいかに定住させていくのか、結婚してもらって定住させていくのかということもやっていかなければならないのだというお話もされているのですけれども、市長の目玉の一つでもあって、その辺の部分、婚活ということに少し力を入れられてこれまできたのかなというふうに思うのですけれども、これもこれまでの総務文教委員会のいろいろなやりとりを聞いていますと、なかなか難しいのかなというふうに正直思っているのです。

それから、最近の目玉では、これは市長が言っていることを私が言っているのですけれども、砂川市内の企業で働いていても砂川のマンションの家賃が滝川より大体1万から1

万5, 000円高いので、砂川市内の企業に働いているのだけれども、よそに逃げていってしまうのだと。そういうことで、今回国家公務員住宅を買って、3, 300万かけて修理をして、子育て世帯あるいは夫婦世帯に向けて、よそから来る人たちを中心に募集をかけたのですけれども、なかなかまたこれがうまくいかない。4戸募集をしているのですけれども、11月の社会経済委員会の報告を聞きますと、残念ながら今4戸募集している中で2戸しか入居が決まっていないと、その2戸のうち1戸しか子育て世帯がないという現状があって、これもなかなかうまくいっていない。そんなような状況があるのです。

最近特にまた一つの大きな目玉として、子育て支援ということで病児・病後児保育所というのを設けたのですけれども、直近でどのぐらいの人たちが申請しているのかなというふうにちょっと聞いてみたのですけれども、10月から初めて、現在のところ30人ぐらいしか登録をしていないらしいのです。実際に預けるといのは、病気の子供が行くわけだから、余り行かないのが確かにいいのはいいのですけれども、今現在のところ2人の保育ということでした。これは、いろいろ聞いてみると、病院の中に病児・病後児保育所があるものですから、看護師さん用の病児・病後児保育所に思われているお母さん方も結構多かったです。残念だなというふうに思っているのです。

今まで市長がお答えになってきていることを、確実にそれぞれの中で施策として取り上げられてきたというふうには私は思っています。もちろん私も賛成してきましたから、これをどうのこうのということではないのですけれども、ただなかなかうまくいっていないというのは私もじくじたる思いがあるわけです。何でこううまくいかないのだろうという感じです。そうなってくると、先ほども最初のお話で言ったのですけれども、中空知5市5町の中で今中学生まで医療費を無料化していないのは砂川市と滝川市だけになってしまったのです。市長も今までいろいろお話しされていますけれども、なかなか遠くから移住定住してもらうのは難しい。だけれども、周辺のまちから移ってきてもらうのは意外と多いかもしれないというようなお話がこれまでもされてきているのです。ところが、今度は周りから入ってこようとしたときに、自分が今まで住んできたところの無料化の年齢と、うちに入ってきたら小学校までで終わってしまうものですから、私はこれも何件も聞いているのですけれども、砂川に来ただけだけれども、こんなにひどいという話なのです。うちのところは高校生まで無料だったとか、あるいは中学生まで無料だったのだけれども、砂川は小学校前までなのだねと、私は知らないでここへ来たのだけれどもというようなお話もあつたりして、今まで市長が無料化にするよりも先にやっつけていかなければいけないような大事な施策というのを唱えられてきましたけれども、今言ったようになかなかそれもうまくいかない。結局私は今は中空知の中で残念ながら人口の奪い合いというところも現実的にはあるのだろうというふうに思うものですから、だとすればあえて私は言うのですが、中空知スタンダードですよ、子育ての医療費の無料化、子供の無料化ということについては、もうそろそろ中空知スタンダードに合わせていかないと、自治体間競争に砂川

市としては大変不利な状況になるのではないかと。もうそろそろ合わせていくような時期が来たかなというふうに私は思っているのですけれども、市長はこの辺どのようにお考えでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 少子化に対しては、ことしの3月議会に私の物の考え方というのは一回お話ししているのですけれども、再度ということでございますので、お話をさせていただきますけれども、前段先ほどいろいろ、婚活、これは民間の方が主体になって一生懸命やってくれて、効果がないという話をされていますけれども、私はそうは思わないのです。画期的にそこですぐみんながくつつく、そんな時代ではないと、それをみんなわかりながら、民間の人が一生懸命やりながら一件でも二件でも何とかまとめようと。主体は民間の人がやってくれている。だから、それを余り効果がないと言うのはちょっと失礼かなという感じがしますし、これは北海道もやっていますし、どこの市町村もやっていますけれども、かつてのようにすぐくつつくなんていう時代ではなくなったみたいで、地道にフォローしながら何件かを成立させているというのが実態でございますし、それと国家公務員の住宅の話もされていますけれども、あれは定住政策で市外から、砂川に会社があって住みたい人がなかなか家族持ちのアパートが砂川にないと、だから滝川に出ている。それを出ていかないようにしたいと、砂川に住みたい人は砂川に住んでもらえばいいではないかということで定住対策でやったものですから、あれが少ない、多いではなくて、実際にはほぼ3件ぐらい決まって、もう一件は公営住宅のほうがこの収入だったらいいですよと、公営住宅のほうに市外から来て入ってもらった例もございます。だから、あれ自体はすごく効果があって、減少するのに歯どめがかかっている。小黒議員は何か否定的な言い方をして、聞いていると無駄な金をかけた。あれは、国の移住定住の補助金と過疎債を使っていますので、実際の一般財源というのはほとんどかかっていない。国のお金でほとんど公務員住宅の改修費は賄っていますので、ちょっと誤解を招くような言い方はやめていただきたいし、違う言い方をするのは小黒議員はやめてほしいと思うのです。

それでは、本題に入ります。少子化対策、私は砂川の現状を見ると20代、30代の女性の方の割合が空知管内で一番多いと、それは大きな武器であって、国の言う地方創生会議が消滅可能性都市としている中で、若い女性がどのぐらいいるかによってランクづけをしていると。砂川市は空知の中で、消滅可能性都市には入っていますが、一番下にいる。そうしたら、そういうまちの特徴の中でどこに力を入れたらいいだろうかと。去年ですか、各子育て世帯に私はヒアリングをしまして、いろんな話を聞いてきました。その中には無料化の話もございましたし、いろいろありました。砂川の条件を言いますと、共稼ぎ世帯の割合が圧倒的に多いと。では、この人たちに子供を産む動機づけをするにはどうしたらいいのだろうか。お母さんたちが言うには、若いお母さん、子供が1人、2人いるお母さんたちのパートの需要というか、企業からの募集はほとんどないと。それは、子

育てで病気になって休まれるので、募集をかけられないと。そういう条件を少しでも緩和しながら、共稼ぎ世帯が働けるようにするにはどうしたらいいのだろうか、それが病児・病後児保育で、病児保育まで手を出しているのは砂川だけです。滝川も病後児しかやっていません。あとは全然やっていないと。空知の中では画期的な事業でございまして、それはひとえに共稼ぎをしやすい環境を行政がどうつくっていかうかというのが1つでございまして。それと、いろいろ出てきたのは、紙おむつのごみ袋、これは余りお金がかからないですから、それはやりましたけれども、メインとしたのは子供を産む条件をどう阻害要因を解消していかうかと。ですから、保育所なり幼稚園に入る人たちの保育料、幼稚園のお金も下げました。さらに、国の基準を超えて2子目半額、3子目は無料と。直接的にお金のかかる期待感の高いもの、産むことによってその負担は減るのだと、そういうところを重点に砂川市はやりまして、それはほかの市はやっていませんから。

そして、医療費無料化、やるところは結構あって、やっているところは子供のいないところがほとんどでございまして、なぜかといったら、それだけ政策課題が大きくて、少ないものですから、市から出ていく金がほとんどかからないと。だから、人口がふえる都市ほど無料化はやっていません。余りにも膨大な経費がかかると。砂川市はかかるのかといったら、先ほど2,300万ぐらいですから、大きい小さいかは難しいところです。私が少子化でやったのは、4,400万ぐらいトータルでお金をかけました。それは、1つは多子世帯の軽減とか保育料を下げただとか、幼稚園のお金がかかるものを2子目、3子目は半額、無料だとか、病児・病後児保育、ごみ袋、それから妊婦健診、お金がかかるというので、14回まで拡大して補助をするようにしたし、エコー検査も拡大してやっていると。ほかと比べると砂川市は断トツに充実していると私は思っています。ただ、医療費の無料化というのは直接的に動機づけになるかというのと、本州の例を見ると、みんなしてやって、それぞれの市町村の経費がふえただけで効果がなかったというのが、本州のほうはほとんど全部そろってやりましたので、そういう反省の声も聞こえているのと、病気にかからないとその恩恵が受けられないと。だけれども、幼稚園就園補助とか保育料は直接経費が軽減されると。その違いで、私は優先すべきは、私が3月議会に上げたこの事業を先にやるべきだろうと。

ただ、砂川市が大きく財政的に金を持っているのかといったら、ほかの市町村よりは空知の中ではいいほうでございましてけれども、余り踏み込むと、交付税は2017年、または2018年から落ちてくると。その中で財政が破綻して何もできなくなったまちをさんざん私は見えています。だから、どこまで踏み込めるのだというのが私の一番の悩みでございましてけれども、公共事業もやらなければならない。それから、各企業が工場を造成するとそこにお金もつぎ込まなければならない。市役所の建てかえの問題も出てきている。福寿園も29年度から建設に入って行って、その分の応分の市の負担も出さなければならない。それから、駅のエレベーター、これもやらなければならないと。そこには億単

位で金が出ていく、そのトータルの中で私は考えてやってきて、やれるのが一番いいでしょうけれども、より効果のあるほうの選択を苦渋の中で財政と両立させながらどこまでいけるのかというのを考えてやったところでございます。

3月議会にも言いましたけれども、小黒議員は否定的に物事を見ないで、そういう状況も勘案した中でいろいろ質疑をしていただければうれしいかなと、そういうことで終わります。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 先ほど議員さんおっしゃられた病児・病後児の保育事業が市立病院の施設というような勘違いをされている方がいらっしゃるということでございました。この事業を始めるに当たりましては、対象となる保護者の方にお知らせをしております。勘違いのないようにしているつもりでございますが、もしそのような誤った認識をお持ちの方がいらっしゃるのであれば、改めて対象者は皆さんご利用できる事業だということを周知してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私の先ほどの質疑の中が、婚活について私は看護師さんにとってのというお話をしたのですけれども、婚活自体が効果がないというふうに誤解されたとするならば、申しわけないと思っています。

それで、今の市長のお答えの中でお金の問題が出てきまして、市長は2,300万円ぐらいと言っていたので、そう大きな額だというふうに市長は考えてはいらっしゃらないのだなというのを今思ったので、一安心したのですけれども、実は以前というのは砂川市は財政破綻するだとか、本当にお金がないのだとかと、市の職員が市民と接するときに必ずそう言ってきたのです。最近、今度は市民の方々がそれを私なんか言うのです。砂川市ってお金ないのでしょうと。砂川市はお金あります、はっきり言って。大丈夫です。そこをちょっと紹介しますけれども、毎年毎年砂川市の歳入と歳出の引き算を算出するのです。それは実質収支というのですけれども、ここ数年来は一番少なかったときが2億5,000万、あとは4億近いほどの黒字になっているのです。4億といたら大きいですね。それは、市長がいろいろやっていたら、その効果というのはもちろんあるのですけれども、ここまで先に、黒字の額としては物すごく大き過ぎるなと私は思っているのですけれども、余り貯金をため過ぎると、きっと国のほうからちょっとため過ぎではないのと、国のほうは借金を抱えているのにというようなことも起こるのではないかと。だとすれば、適切に必要なものは使っていくということをしていくほうが私は市民にとってもいいことだというふうに思っています。

それから、いろいろ財政的なことに少し触れるならば、平成19年あたりからするといろんな比率、公債費比率とか起債制限比率とか、ちょっと難しい言葉があるのですけれども、本当に市長の努力で健全化されています。ですから、砂川市はお金があるのです。こ

の前滝川市長がどこかの新聞に言っていましたけれども、うちは自由に使えるお金が8億しかない。では、砂川市は幾らあるかといったら、25億あるのです。お金が8億しか残っていない、貯金がない滝川市がということになればあれだけでも、25億あって毎年毎年3億も4億も黒字を出している砂川市なのですから、2,300万円、これはお金の多寡というのは、そこでぐらいなんて言うのは私もはばかる言葉ですけども、ただこれは子育て世帯にとってみればやはり大きなことです。よその隣町が高校生まで、中学生まで、うちってどうなのと、これはやっぱりあるのですよ、現実的に。無料化したからといってみんな病院に行くかといったら、そんなことしません。子供が病気になったときに行くわけです。最近だんだん、だんだん市立病院なんかでも初診料というのが毎回かかったりなんかするような仕組みになってきていて、子供を育てていく上でかかっているものはかかっているという今現状があると思っています。ですから、ぜひ市長には来年度の予算で中学校まで無料化にすると、これで子育てもしっかりやったのだというようなことを私はぜひ言っていたきたいというふうに思っています。

今私は財政の話もちょっとしたのですけれども、市長、この辺のところをどうやって思われているのですか。市長は貯金をためればためるほどいいに決まっているというふうには思うのですけれども、子育て世帯にとって一番ありがたいというか、そういうようなところに予算を使うということについての今の財政規模というのは、十分できる規模に市長はされてこられたというふうに思っているのですけれども、その辺も含めてご答弁いただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 うちの財政はよくはございません。ただ、周りが余りよくないので、相対比較でよく見ると。私が一番心配するのは、1回こっきりの1億というのは吸収できると、でも扶助費的に絶対削減ができない、一度やると義務的経費に近いというか、そう簡単に落とせない扶助費的な要素の金額というのは未来永劫続くと。だから、先ほどの2,300万は1回こっきりならそんなに大きな額ではないけれども、10年続くと2億3,000万になっていく。それがどんどん続いていくという状況の金額というのはより慎重に判断しないと、うちの財調で今20億ちょっとで、総体の基金で24億ぐらいございますけれども、私がここで基金をためてきたのは、将来的に庁舎の問題があって、それをやるときにお金がなければできないと、最低市の持ち出しは単年度で1回こっきりですけども、最初に出す金は恐らく40億ぐらい。金の話ですから、これをひとり歩きさせてもらったら困りますけれども、40億となったら10億の金が出ていく。今ある基金が一遍に減ってしまうと、そういうのもイメージしながら、福寿園も高齢者の要望の中で市は金を出してつくらなければならないと、今の100床では足りないと、行き場のない人がどんどん出てくると。国民年金もらっている人で最後はグループホームとか通所だけではできない人たちが出てくる。その人たちを救うのは、やっぱり福寿園をふやさなければ

ならないと。介護保険料が余り上がらない程度でどう両立させながら福寿園を建てていくかと。それにも市からお金が何億か出ていく。エレベーターもやれば3億から4億出ていくと。それも全部頭の中でイメージしながら、何とか後の私以降の世代にツケを回さないようにやるためにはそこも考えながらやってきていると。

これは、私は多いと思わないのです。庁舎とかそれを含めるとまだ、前に小黒議員に30億ぐらいは欲しかったと。でも、交付税が2017年、または2018年からですか、間違いなくずっと落ちます。そこに扶助費を思い切って出した自治体は、また三位一体、2016年のあの苦しみをもう一回味わうのだろうと、私はそれも読んでいます。だから、今回の少子化をどこまでやればいいのかというのとは私自身職員、またはヒアリングでお母さんたちから意見を聞いた金額と資料を置きながら半年悩みました。どこまでいくべきなのだろうと。将来の人に間違っても、私がずっと市長をやっているわけではないと、次の世代の人たちが砂川を守っていかないとならないと。私だけがいいという時代で、1人がみんなに喜ばれればやるという考えは私はなくて、未来永劫続かせるためにはどこまで踏み込めるのだろうというのが私の悩んだところであり、建設費も頭に入れながら、それからいくと24億は30億にまだ6億足りない、もう少しためられるのだろうかと、ぎりぎりいろんな事業とのにらみ合わせでやって、そのトータルの中でやっている。

それで、金太郎あめみたいにみんながやるから、少子化、定住対策というのはみんながやるから同じことをやるという考えは私は余りなくて、そのまちの、いわゆる砂川市の特徴ってどこにあるのだと、それは職員1,000人も抱えている市立病院というのはやっぱり大きな財産になっているし、そこにいる人たち、共稼ぎする人たち、または北菓楼などいろんな企業で働いている人たちが共稼ぎしたときに共稼ぎしやすい環境とか、負担を直接的に軽減できるほうが子供をふやす動機づけには直接なるだろうとか、いろいろ考えた上でここまで踏み込んだと。ここでもほかの市から見れば、ほかの市は全然ここまで踏み込みませんでしたから、全然やっていないところもある。ただ医療費の無料化だけやって、それで終わらせたところもございます。人のまちをどうのこうの言う気はございません。単純にそこまでしかできないというのが、まちの形態からいくとそういうまちも結構あると。だから、砂川市の財政がいいのではなくて、私はどっちかというところの財政が余りよくなくて、うちがよく見えるのが困るというのがございますけれども、でも私はそれを両立させながら少子化を精いっぱいやったつもりで、医療費の無料をやるには2017年の交付税の状況とか、どこまで落としてくるのだろうと、恐らく基金剥脱まで落とすという、財務省はそんな言い方もしています。それ以降に庁舎の建設なり福寿園もありますので、それらの状況を見ていかないと、ここで軽々にどうのこうのということは私自身は言えないというのが実態でございますので、この辺でご理解をいただければというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ご理解はちょっとできないのですけれども、財政のことというのはまた改めて来年度の予算のあたりでしっかりとしたいというふうには思うのですけれども、若い看護師さんたちがたくさんいる。ところが、いい時期を過ぎると都会に出ていくのですよね、うちの市立病院の看護師さんたち。なかなか定着してくれない。結婚というところまでいってくれないというのは事実です。だから、その場だけを見れば若い女性がいるというふうになるのだけれども、この人たちはどこかに移動していくという現実もわからないといけなかなというふうに思っています。

それと、もう一つ、うちの財政はよくない。周りがよくないのだ。だから、うちをよく見ると言うのだけれども、その周りが子供たちのために無料化のためにやっているのです。市長は人数少ないからと言うけれども、人数が少ないところは財政規模も小さいわけでしょう。財政規模が小さいけれども、子供たちを育てていくためにはこれは必要な施策だといって、苦しい中でやっている施策です。だから、同じだと思うのです。子供が少ないから、多いから、うちはいっぱいお金がかかる、それだけ財政規模大きいのだし、貯金も大きいから、やれないことはないのです。それは、あとは市長の思いだけです。思いがないということを確認していいですか。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 小黒議員が勘違いしているのは、財政規模と支出のバランスが医療費の場合は合っていないということです。小さい市町村は、交付税というのは、専門的に言いますよ、交付税を積算するとき小さい市町村ほど補正係数で足してもらっていると、そういう交付税の成り立ちの中で、財政規模が小さいところが人数が少ないのは少ないですよ、子供の。でも、ある程度膨らませた部分を見ると、その占める割合というのは大きくないのです、小さいほど。だから、札幌市にやれといったって、未来永劫絶対できないのです。あれだけの人。だから、一定の5万人以上を超える自治体がほとんどやっていないというのは、物すごくお金が出ていく。だから、道も、ほかの県はもっと踏み込んで少子化対策をやってくれているのですけれども、道も踏み込めないでいる。

だから、砂川市はみんながやるからそっちに行くのか。私は、どっちかというところまの形態の中で大きい市町村に人が集まる傾向にある。これは、全国で同じです。だけれども、そのまちの魅力を上げないと、例えば買い物にしても病院にしても、ある程度のものが学校も含めてそろっていないと人はやっぱり来ないのです。医療費だけでは行かないのです。買い物をするのに不便だ、病院に行くのに不便だと。だから、まちの魅力を最低限でもそのまちに合った魅力を上げていくほうが先であって、すぐ何でもかんでも右へ倣えをして出してしまうと、本州と同じでみんなを出したら何も効果がなくて、支出だけふえた。そこを私は言っているのです。だから、砂川がそんなに悪いまちかといったら、私は空知総合振興局いわく砂川だけがまちづくりのコンセプトが明確になって、唯一明確になっているところだと。それは、病院を中心にしているんな施策を全部やっている。北菓楼も頑張

っていて雇用もある。人口の落ち方はほかよりも少ない。何人落ちているとすぐ強調されますけれども、企業に対する助成、北菓楼に対する新しい工場に対しての助成の措置がきいていて、進出する企業も来ていて、そこが雇用がちよつとずつふえているので、うちの落ち方が少ない。小黑さんはこんなに落ちていると言うけれども、ほかの市町村を見たら、何で砂川は落ち方が少ないのだと、こうも言われている。空知総合振興局も、病院があったり企業があって、砂川はまちづくりのコンセプトが明確になっていて、一番はっきりしていてわかりやすい、そういう評価もいただいている、それは砂川のまちの魅力、砂川にある財産をいかに際立たせて、そこを中心にやっていくかということをおは中心にやっているからであって、みんながやっているから一緒になってやるという考え方は、おはそれは愚策だと思う。周りから、みんながやっているのにやらないとよく言われますけれども、おは違うと言っている。みんなでやれば怖くないではなくて、そのまちの魅力なり、そこを伸ばして行って、トータルで来るようにしなかったら、医療費だけで人は来ません。学校だとか病院だとか、まちの魅力だとか全部合わさって来る。うちが魅力あるのかどうかは別にしてですよ。それは人口がこのぐらいの規模ですから、なかなか難しい面もありますけれども、おはそういうトータルのところを上げないでそこだけに焦点を当てるのは違うというふうに言っているわけです。

○議長 飯澤明彦君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 私も医療費が無料になったから全部大丈夫って全然言っていないし、でも市長、札幌とうちを比較するのはやめませんか。人口5万人以上のところとうちを比較するのはやめませんか。うちなんてもう1万7,000ですよ。もっと小さなまちでも財政が厳しい中でもやっているという現実はあると思いますし、おはぜひ今後やる方向で検討していただければというふうに思います。まだ2つ残していますので、この辺でやめたいと思います。

それで、次が新規就農の関係になるのですけれども、先ほどからいろいろ部長に答弁をいただきました。実は去年なのですけれども、おは北海道のというか、札幌にある北海道農業担い手育成センターというところに行って、いろいろお話を聞いてきたのです。新規就農の話もきのうやりとりがあったのですけれども、おはきのう初めて聞いてびっくりしたのですけれども、農協を中心にして研修農場をつくるみたいなお話があって、砂川もなかなかやり始めてきたのだなというのは正直今思っているのですけれども、去年北海道農業担い手育成センターに行ったときは、済みません、砂川を誰か希望したり、あるいはこちらから新規就農をやりたいという、そこは大きな窓口ですから、来た人に砂川のことをどういうふうに説明するのですかと言ったら腕を組まれて、なかなか砂川って発信がないのですよねという話をまず聞いて、ちよつとがっかりしたのですけれども、ただ砂川ってとってもいい場所であって、新規就農するにはなかなかいい位置なのだよねという話もされていました。稲作をやるというのは、その経営をちゃんとしていくにはかなり大き

な面積がないとやっていけないのだけれども、代表地である札幌のごく近いところに構えている砂川は、近郊の畑というのですか、特色ある野菜づくりなんかをしていけば余り規模を大きくしなくても農業で食べていかれるというような位置関係にあると。また、スイートロードにお菓子屋さんがたくさんあったり、そんなところに素材というか、材料の作物を提供するとか、そんなようなことで結構若い新規就農の人であっても食べていけるような要素は砂川にはあるのではないかなというふうに向こうの方に言われたのですけれども、でもこっちの札幌から見てみるとなかなか砂川さんからの発信がないのだよねというふうに言われて、それはどうしたらいいのかという話だったのですけれども、そのときにもお伺いしたのは、まず新規就農が来るには研修が必要だと、研修するときに住む場所が必要でしょうということです。それから、研修が終わって、すぐやりたいというときにある程度農地が確保されていないと、これも無理ですよ。それから、新規就農にはお金がかかるので、お金の問題もありますよねという4つぐらいを向こうの方に教えていただいたのですけれども、考えてみたら市内では研修といってもなかったし、住むところってどこなのだろうとか、そうやって思っていたりはしていたのですけれども、研修に関してはここ数年きつと何かができるのだろうというふうには思いますが、できれば新規就農の方が来られたほうが、砂川市内の高齢化率というのはとても大変な数字になっていますし、そうなってくればいいなというふうには思っているのですけれども、最近なかそらち会議という、中空知で移住定住なのですかね、こちらに質問するつもりはないのですけれども、その中で仕事という部分でかなり、移住定住には仕事ということでホームページにあるのですけれども、5市5町の中で砂川市に飛んでいってみますと砂川のホームページに入ってくるのです。砂川の仕事の中でまず出てくるのが砂川市で農業を始めたい方、こういうふうに出てくるのです。つまり仕事の意味では新規就農、これはとっても砂川が大事にしているのだなというふうに思うのですけれども、まず部長にお伺いしたいのですけれども、砂川市で農業をやるための魅力というのはどこら辺にあって、これをまず1番目に挙げたのでしょうか、その仕事の中で。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時03分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長 福士勇治君 砂川市の農業の魅力ということでございまして、砂川市は北海道の中におきましても非常に魅力のある農業をしている場所だと私自身考えております。質問の中にありましたなかそらち仕事図鑑、こちらにつきましては中空知定住自立圏構想

推進会議の中で総合的な就業・移住支援事業、そういった事業の中で取り組まれた事業として、そこでも農業を初めさまざまな職業について取り上げられておりました、非常にありがたい事業だと感じております。今ここは農業についてお話しさせていただきますが、砂川市は札幌と旭川の間にあります、市の土地、位置としても非常に魅力的な場所であり、もちろん農業、水稲とか施設野菜とかありますが、施設野菜に取り組むというところでいいますと、新規就農者が取り組みやすい農業でいいますと施設野菜ということになります、施設野菜に取り組む環境が既にあります。といった意味では、そういった魅力をどんどん、どんどん発信していきたいと考えているところでございます。

確かに農業をやるには憧れだけではできなくて、ある程度のお金が必要になってきます。施設野菜をやるという場合におきましても、関係機関の試算によりますと500万程度あれば余裕のある経営ができるといった試算も出ておりますが、この辺につきましても国の制度なども利用しながら支援ができればいいと考えておりますし、住居につきましても新規就農を考えられる方はその時点では仕事をされていない、あるいは仕事をやめてこられるということですので、市としましては条件がそろえば市営住宅なども用意できるかなと考えております。また、農地につきましても、ご本人がどのような農業をやりたいかということをお聞きしながら、農業委員会とも協議しながら、その方と農業者とのマッチングをしながら新規就農につなげていくというような取り組みにつきましてもこれまでしておりますので、そういったところを強化していきたいと考えております。

また、情報発信の方法として、昨年北海道農業担い手育成センター、そちらのほうにつきましてもホームページで各市の状況を発信してくれています。残念ながらその当時は砂川市の情報というのは少なかつたと思いますが、ことしに入りまして7月26日に砂川で農業担い手センターの会議を開いておりました、そこでそのガイドラインを作成させていただいています。でき上がったのが8月なのですけれども、早速それをホームページに載せるなど、9月に入ってから北海道農業担い手育成センターのほうにも情報提供させていただきまして、今は道の担い手センターのホームページにも掲載されておりました、そこからの情報発信もできているという状況にあります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私が門外漢ながら新規就農だったり農業のことをちょっと一般質問等をしたのがもう10年ぐらい前だったのかなと思うのですけれども、高齢化がとっても進んで、後継者がなかなかという話の中でしたのですが、そのときは新規就農に対しての具体的な施策というのが余り砂川市から感じられなかったのですけれども、今部長がお話しになっていると、やっとなってきたのかなと、具体的に現実的になってきているのかなというふうに思うのですけれども、北海道全体でも、ちょっと古い平成25年なのでも、新規就農者って600人ちょっとぐらいしかいないのはいないのです。ただ、今部長がおっしゃったとおりで、砂川というのはいま受け入れ体制あるいは情報発信をすれ

ば十分来てもらえるような可能性を秘めたところだというふうに思うのです。ぜひホームページということだけではなくて、北海道農業担い手育成センター、大きな窓口ですから、ここに直接行かれて一生懸命砂川の宣伝をしてほしいというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 機会があればそのようなPRの仕方もしていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 あしたにでも行ってください。議員の私ですら行ってきたのですから、部長はすぐ行かなければだめです。

それで、次の最後の商業の関係なのですけれども、期せずしてきのう農業と新規就農と商業のことを若い議員も、年寄りの議員もきょうもするという、いろいろ議員も悩んで悩んでまちのことをいろいろ考えていくと同じところに行き着いていくのかなという、無理やり一緒にしようとは思いませんけれども、何となく、本当にいろいろ考えていく中で、何とか人口をふやしたり、これ以上の人口減少をとどめようと思っていくと、そう幾つもの種類がないのです。だけれども、可能性のあるところはまだあるというところで、今回もまたお話をさせていただくのですけれども、最近市内で目立った企業というのは何か今までの製造業とちょっと違った業態かなというふうに思うのです。お菓子ももちろんそうですけれども、革製品もそうで、あるいは入浴剤とか、何かものづくりっぽいものの砂川市のイメージってでき上がってきているのかなというふうに思うのです。それと、若い人たちが意外ともものづくりが盛んだったりとか、あとはクリエイターみたいな人たちもだんだんふえてきたり、こんな状況になっているので、その辺の可能性というのはまだあるのかなというふうに思うのですけれども、砂川市内でも先ほど部長がお答えになったように59の空き店舗、空き家というのがあるのだけれども、この実態調査がまだ済んでいないのです。多分始まってもいないのかなというぐらいだと思うのですけれども、前にも話しましたが、以前にお店を開きたいという若い人たちが1軒1軒回ったらしいのですが、ところが残念ながら空き店舗なのだけれども、貸さないと言われたり、あるいは家賃が札幌以上の家賃を言われたり、本当に貸すつもりがあるのだろうかみたいな話があって、結局それでいろんなところへ行かざるを得ない。こういうところを相談できるところがないのです。それで、一生懸命お金の工面もしなければならぬ、まず場所のことをやらなければならぬ。だけれども、相談するところがないというところで、非常に困っていらっしゃるのを見ているのですけれども、この辺のところの実態調査というのはやっぱり必要だと思っているとは思いますが、これはいつごろから始まるのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 中心市街地のにぎわいを創出するためには、やはりいろんなお

店がそこで開店されていくということが1つ重要ではないかということはありません。昨年度議員さんおっしゃるように空き店舗のまずは状況を確認させていただきました。その中で59の空き家があるということを確認しております。今年度その空き家が実際に使える状況なのかどうか、店舗として使える状況なのかどうかということについて、観光協会のホームページを今つくっている最中なのですけれども、その事業とあわせて建物の状況とかそこに住んでいらっしゃる方、あるいはその空き家についての情報を持っている方、商工会議所なのですけれども、そういったところからの情報をいただきながら、実際に今空き家となっている場所で何かお店をしたいという方がいらっしゃったときに、その方にどういう情報を提供できるのかにつきましては、今やっている調査を踏まえまして整理しながら、情報提供できるものについては問い合わせに答えていきたいと考えております。現時点での実態調査の状況なのですけれども、実はまだ始まったばかりというような状況ではあります。現在のところ12店舗を訪問させていただいております、その中では実は現在後継者と一緒に働いているというところが3店ございました。後継者が戻ってくるのが決まっているのだというところも1店ございまして、後継者がいない、子供がいても継ぐ予定がないといったところは8店でございます。今の調査結果につきましては、今実際にお店をやっている方との話し合いでございまして、空き店舗の調査につきましてはそれとあわせながら、実際に使えるものかどうか、住んでいらっしゃる方と話をしながらということになりますけれども、今お店をやっている方からの聞き取りについては今のところ12店舗訪問をしているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 これは役所の商工だけが動くのかどうかということだというふうにも思うのです。空き店舗の状態、後継者の問題、商業の問題を一番しっかりと把握されているのは、多分商工会議所だったり、それから砂川の商店会連合会だったりだと思っております。ぜひそこと協力し合って、これももう何年も昔から、昔と言っていえばいいぐらいのときから空き店舗の状況、それからそれをどう活用するのかということはいろんな議員さんたちが言い続けてきている話です。ただ、今やっとなんか一歩が出てきているという状況は余りにもスピード感がないし、その間にどんどん人口は減っていくという状況でもあるので、一人でも二人でも砂川に来てもらうようなことというのはスピードを上げていただきたいというふうに思うのですけれども、その中でも、もうこれも古い一つのものなのですけれども、砂川市にはチャレンジショップみたいなものもないのです。つまり若い人がちょっとお店を出すという、トライをするために安い家賃で借りられて、それで何カ月間やってみてなんていうのは、ほかのまちだったら当たり前のようにあるのです。このチャレンジショップをやってみたら、俺実はできるな、私できるのだねという自信をつけて、本当に違うお店を構えるということもあるのです。そんなこともまだ一件もないし、実はSUBACOがそういうふうになれるかなというふうに思ったのですけれども、SUBACOは全然そ

ういうことではないというのもわかったので、できればそういうようなことを現実的にやってほしい。早く早く実態調査をやってほしいというふうに思いますが、お覚悟のほどをお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 今年度取り組んでいる事業につきましては、間違いなく今年度中に終了し、次年度以降に生かせるようにしていきたいと考えております。また、チャレンジショップについての提案でございますが、こちらにつきましても検討の一つにはありますが、今砂川市でいろんなところにお店が点々と開店されている状況を見ますと、それぞれの方が自分で空き家を見つけてきて、自分でそこの方と交渉して、場所によっては市の事業を利用されているというような状況があります。なので、今のところはチャレンジショップのようなところをつくって、そういう方が市内に開業というようなことはしなくても、今はまだ来てくれている状況がありますので、そういったところで相談があったときに、気になる空き家がどういうところなのかというところでの相談に十分答えられるように、そういった体制をつくるためにも今年度の事業をしっかりとやっていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員（登壇） それでは、通告に基づきまして、大きな項目1点について私から伺っていきます。

1、地方行政サービス改革の推進についてであります。現在政府は国、地方の厳しい財政状況を踏まえ、経済財政運営と改革の基本方針2015（以下「骨太方針2015」という。）において経済再生、財政健全化について平成32年度まで集中的に取り組むとしています。この手段として、政府は国の歳出の3分の1を占める地方歳出を抑制するため、地方交付税制度改革を初めとした地方の歳出改革を行うこととしています。平成28年度には、この一環として民間委託等の業務改革を実施している地方公共団体を標準として地方交付税を算定するトップランナー方式が導入されました。これにより、業務改革が不十分な地方公共団体は交付税算定上不利になることから、これまで以上の業務改革が求められています。さらに、骨太方針2015を踏まえ、地方行政サービス改革の推進に関する留意事項では、民間委託等の積極的な活用等によるさらなる業務改革の推進が必要であり、そこで捻出された人的資源を公務員がみずから対応すべき分野に集中することが肝要であるとされ、記載された留意事項を参考に積極的に業務改革に努めるよう通知されているところです。このような状況下、砂川市においても今後増加することが予想されるさまざまな行政需要に応えるため、これまで以上に業務改革を推進し、自主自立的な財政運営を実現するためにもあらゆる角度から自主財源の確保を図っていくことが必要だと考えます。そこで、以下の点について伺います。

（1）トップランナー方式について。

- ①、内容について。
- ②、影響額について。
- ③、民間委託の状況について。
 - (2) 窓口業務について。
 - ①、民間委託化について。
 - ②、総合窓口の設置について。
 - (3) 未利用地について。
 - ①、現状について。
 - ②、売却方法の見直しについて。
 - ③、その他利活用方法について。
 - (4) 広告事業について。
 - ①、市の公共施設における広告の展開について。
 - ②、ネーミングライツについて。
 - (5) インターネット公有財産売却システムの活用について。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 順次ご答弁させていただきます。

大きな1つ目、地方行政サービス改革の推進についての1点目、トップランナー方式についてご答弁申し上げますけれども、初めに1つ目の内容でございますが、トップランナー方式とは、アウトソーシングなどに取り組む自治体の先進事例を地方交付税の算定に反映させることにより交付額の縮減を図る制度改正でございます。平成27年6月30日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2015に基づいて、地方財政の歳出の効率化を推進する観点から、歳出の効率化に向けた業務改革で、他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取り組みを推進することとして、アウトソーシング等に取り組む先進的な自治体が達成した経費水準の内容を地方交付税の単位費用の積算に反映することで自治体の行財政改革を促すとともに、自治体全体の取り組みを加速させるものであり、平成28年度を初年度として、おおむね3年から5年程度をかけて段階的に反映させることにより交付税の縮減を図るというものでございます。具体的には、地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとされております地方自治体の業務改革のうち、普通交付税の単位費用に計上されております23業務についてトップランナー方式の検討対象といたしまして、平成28年度においてはこのうち多くの地方公共団体がアウトソーシング等の業務改革に取り組んでいる道路維持補修、清掃等業務、本庁舎清掃、夜間警備業務などの16の業務について導入が図られ、単位費用が縮減されたものでございます。

次に、影響額でございますが、本年度の減額の対象となる16の業務のうち、本庁舎清

掃、夜間警備業務、案内、受付業務、電話交換業務、公用車運転業務などの9の業務につきましては、人口3万人以下の自治体においては小規模団体ゆえに民間業務委託が進んでいないという状況を踏まえまして交付税の経費水準が見直されずに、一般ごみ収集業務、学校給食運搬業務など4業務については、交付税算定に係る経費の水準が既に業務改革を前提としたものとなっていることから前年と同額に据え置かれたため、道路維持補修、清掃等業務などの3業務について影響があったものでございまして、その影響額はうちでいきますと1,184万5,000円の数字となったところでございます。

次に、民間委託の状況でございますが、これら本年度減額対象となった16の業務のうち、人口要件、経費水準以下のため減額除外となった13事業を差し引いた3つの事業が交付税の算定の減額となったものでありますが、この3つの事業における本市の委託状況は、道路の維持補修、清掃等業務として焼山自転車道の管理業務など8業務が委託しております。また、情報システムの運用業務として戸籍関連のシステム、税務関連システムなど6業務が委託している状況でございます。残る学校用務員の業務につきましては、嘱託公務補を任用しまして業務を行っているところであり、民間業務の委託は行っていないということでございます。

次に、窓口業務についてでございます。民間委託化についてでございますが、本市における窓口業務の委託化として、市内の南北地域に居住されている市民の方に対し行政サービスを適用するために、空知太及び宮川地区において連絡所を平日の日中に開設しているところでございまして、住民票の申請、交付、市税、各種料金の収納業務を民間事業者へ委託しているところでございます。また、本庁舎においては、夜間、休日におけるサービスとして、庁舎警備を委託している事業者へ出生、死亡等に係る届け出の受理、それから市税、各種料金の収納業務をあわせて委託しているものでございます。なお、本庁舎における窓口業務につきましては、必要最低限の人員の配置の中で職員が窓口の業務から内部事務まで幅広い業務を所管していることから、なかなか委託化は難しいものと考えているところでございます。

次に、総合窓口についてでございます。全国の自治体の中には、利用者が多い住民異動に伴う業務や相互に関連した業務を一つの部署で対応するなど、さまざまな形態による総合窓口の設置例があるのは承知しているところでございますけれども、本市におきましては限定された業務であるため、総合窓口という位置づけではありませんが、戸籍年金係においては住民票の申請、交付のほか市税の証明等の申請も行っており、この辺では住民サービスの向上に努めているところでございます。本市における総合窓口の導入については、組織機構及び人員配置のあり方、また取り扱う業務の範囲の設定、それからカウンターなどの設備の配置などさまざまな課題があることから、今後における庁舎改築を見据え、本市に適した望ましい窓口サービスのあり方について今後検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、未利用地についてでございます。現状でございますが、公有地の適正な処分及び財源確保の一環であります未利用地の売却については、毎年度行政財産として活用が見込めない物件のうち売却可能なものについては、随時公募により実施しているところでございます。今年度で申し上げますと、当初売却可能物件とした物件は11件でありまして、総面積では1万1,700平米ほどになっておりますが、実績といたしましては2件の売買契約が成立し、約660万円の納入ということになっているところでございます。なお、公募売却のほかにも、関係機関や近隣地の所有者から市有地売却の申し出があった場合には、土地の状況等を勘案の上、任意の売却に応じているのが現状でございます。

次に、売却方法の見直しについてでございます。当市が導入している売却方法は、公募または任意によるものでございますが、財産の処分に当たっては公平、公正に執行させるべく公募方式を基本に実施しているところでございます。売却方法の見直しについては、質問の5にも関連しますけれども、インターネットを用いた未利用地の売却等も考えられ、過去にも検討したわけですが、インターネット上での売却物件として公開するためには面積、最低価格の確定が必要でございまして、当市では売却申請を受理した後に用地確定測量を実施するというところで進めているため、当該システムについては利用は見合わせていたところでございます。また、不動産事業者への仲介依頼ということも検討しておりますけれども、手数料の支払いなどデメリットも想定されることから導入していないのでありまして、現時点においては今後も現行の売却方法によって進めていく考えでございます。

次に、その他の利活用方法であります。未利用地に係る売却以外の利活用方法としては、有償または無償により貸し付けを行っているところございまして、普通財産に属する土地の借用願が提出された場合には、原則的には市公有財産規則に基づいて算定し、有償により貸し付け、平成27年度の決算では62件、金額にして600万円程度の貸付料が納入されているところでございます。

次に、広告事業についてご答弁申し上げます。市の広告事業につきましては、平成18年に制定いたしました砂川市広告物掲載の取り扱いに関する基本要綱に基づきまして、自主財源の確保を目的に市が作成する刊行物等への有料広告掲載に取り組んでいるところでございます。具体的には、市が作成する広報紙への広告掲載や市のホームページへのバナー広告がありまして、平成27年度の実績では広報紙では13社、ホームページのバナー広告では3社の広告を掲載し、それぞれ43万1,760円と25万8,000円の合計68万9,760円の広告収入があったところでございます。

市の公共施設における広告の展開についてでございますが、他自治体の例を見ますと、市庁舎や体育館壁面を利用した広告や庁舎入り口等に設置されている玄関マットなどによる広告、最近では庁舎内に大きなモニターを設置し、企業等の広告、あわせて行政情報を放映しながら、使用料を得て歳入の確保を行っている自治体もあらわれております。公共

施設における広告の展開については、当初から刊行物と公共施設等への広告を行っている自治体もありますが、第1段階として広報紙、ホームページでの広告を行い、次の段階として公共施設における広告へ拡大している自治体も複数ございます。当市での公共施設の広告については、現段階では行っていないということをご理解をいただきたいと思えます。

ネーミングライツについてでございます。命名権と和訳されまして、施設の名称を企業等に売却して資金活用策としてアメリカで始まりまして、日本での公共施設のネーミングライツでは2003年に味の素が東京スタジアムの名称を購入したのが最初と言われてるところでございます。公共施設へのネーミングライツ導入については、全国的な把握がされていない状況ではあります。ある大学の調査では2012年に導入した自治体では82ということでありましたが、本年6月時点では135にふえているというところがございます。要因といたしましては、イベントなどで使われる露出度の高い施設からトイレ、橋、トンネルなどの効果がはかりにくい対象にもネーミングライツが拡大している傾向が見られているところがございます。ネーミングライツ導入に関しましては、自治体側のメリットとして自主財源の確保や施設運営の安定化が挙げられる一方で、デメリットとして地域住民や施設利用者の反発、契約期間中におけるスポンサー企業の経営破綻や不祥事による施設のイメージダウン、たび重なる名称変更による混乱などの課題もあるところがございます。前段にもありますように、現在砂川市では広報紙とホームページによる広告掲載が基本となっております。広報紙につきましては全世帯への配布、ホームページへの掲載、ホームページのバナー広告については1日平均で800件程度のアクセスがあり、やはり露出度や広告を目にする割合を重視した選択となっているのが現状でございます。今後公共施設での広告のあり方など、他自治体の事例、課題の調査研究に努め、公共施設を所管する部署などと連携しながら幅広く検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、5点目です。インターネット公有財産売却システムの活用でございます。インターネット公有財産売却システムの活用についてでございますが、当該システムには売却対象となる物品の情報を全国的に提供できるというメリットがあり、他の自治体において活用事例があることは承知しておりますけれども、先ほど答弁申し上げましたとおり、不動産については難しいものと考えているところがございます。また、動産につきましては、行政財産として不用になったもの、残存価値があると考えられる物品が売却対象として選定されることとなりますが、多様な物品が現存する中で対象物品を選定するための厳格な統一基準を設けることは極めて困難であり、当市において事例が少ない不用な物品の売却についてはこれまでのところ一般競争入札等により実施しているものがございます。今後において売却対象となり得る不用な物品の処分を検討する場合には、従前からの方法により売却が見込まれるものか、システムの使用料を払いながらインターネット公売によるものがメリットとして期待されるものか、案件ごとに検討してまいりたいと考えているところでござ

ざいます。

以上でございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 説明ありがとうございました。それでは、順次確認してまいりたいと思いますけれども、まずはトップランナー方式について確認してまいりたいと思うのですけれども、トップランナー方式についてはことしの初めあたりから各所でいろいろな影響が出るのではないかなという議論がありまして、実際今のお話を聞きますと1,000万円ほど影響額が出たという答弁であったかと思えますけれども、内容についてもご説明いただいたのですけれども、私も交付税の仕組みについて全般に精通しているわけではない部分もあって、これまでも財政の担当者の方からいろいろ教えていただいたのですけれども、それもなかなか難しいなという部分もあったのですけれども、今のお話を聞いて、大ざっぱな私の解釈なのですけれども、これまでは交付税を算定するときには各費目ごとにこれだけの費用がかかりますということで、それは普通の自治体ではこのぐらいかかりますというのを計算して出していましたと、それを今後より安い費用でやっている自治体の費目に合わせて計算していくと、安い自治体がいわゆるトップランナーですと、そういう形で費用を安くやっている自治体に合わせてやっていきますと。それがどのような業務が対象だということで先ほど答弁がありましたけれども、砂川市で影響があったのは道路清掃業務、補修業務ということで、また人口が少ない自治体においてはある程度政府のほうから憂慮されている部分、配慮されている部分があるということで理解してよろしいのか、まずそこをちょっと確認したいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 議員さんの理解で結構でございます。標準的な自治体、地方公共団体の財政規模、標準財政規模を算定する基礎数字の算定の方法にトップランナー方式というのが導入されたということでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 そうしますと、国では業務改革が進んでいない自治体が不利益になると、そういうメッセージが国から発せられたということだと思えるのですけれども、一方、先ほどの話にもあったのですけれども、ある程度砂川市においては業務改革が進んでいる部分もあるということになると、それは各自治体の状況によって直営でやるのか、あるいは委託でやるのかというのはそれぞれの判断であって、委託がもしかしたら直営より高いという場合も当然想定されていくと思うのですけれども、お伺いする限り、砂川市はある程度業務改革が進んでいるという状況で、今回のトップランナーによる影響というのはこれまでの砂川市の努力が反映されていないと、あるいは国の画一的な基準によって不利益が出たというふうに解釈できる部分もあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 今回のトップランナー方式というのは、全国の自治体全てに影響があるものでございまして、当市においてはもう既に平成11年から行政改革というのを数度にわたって実施しております。その中で無駄な業務のないような方向で進めてきた中で、委託化ですとか、指定管理も含めて実施してきております。そんな中で、今回のトップランナーについてはあくまでもその業務が安くできている業務があるだろうということで、算定を低く見積もられたということなので、まさにトップランナーの一番進んだ、行政改革が一番進んだまちであっても、今まではトップランナーでない全体の平均として算出していただいたものが、トップランナーであったとしても同じように標準の経費が低くなったというふうな格好になりますので、全ての自治体が行政改革をやった重い、軽いにかかわらず、全ての自治体に影響を受けたというのが今回の、全体の枠をちっちゃくしたということでございますけれども、全自治体に影響を受けたものでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 そうしますと、地方交付税の本旨からすると疑問がないわけではないというふうに私も思うのですけれども、そうしますとそういった画一的な基準により画一的に減額されるというのは非常に納得しがたい部分もあるのですけれども、これに対して、砂川市だけではないということなのですけれども、全市的あるいは全市町村的、自治体的に国に対してこの制度を要望するなり、改善するなりというような要望というのはされていないのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 交付税算定に当たる全体の算定の中で、各自治体がこういう部分の改善を願うという制度は実際にございまして、毎年要望事項というふうな形で要望されているという実態もあるのですけれども、トップランナー方式に関しますと今年度から始まったというところと、趣旨的には業務を改善できるものはできるだけ改善していきましょうというメッセージでございますので、やっている自治体はまさにそうなのでしょうけれども、やっていない自治体へのメッセージということでございます。それから、交付税全体の部分については、昨年とことしを比べると地方財政計画の中では一定程度総財源は確保されているという中でのものでありますので、ここの部分は下がっているけれども、ほかの部分でフォローされているという部分もあって、ここだけのピンポイントでなかなか反対はしづらいというのが現状であるかなと思っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 骨太方針2015でこれから国と地方で効率化を進めていこうというのが恐らく国の基本的な考え方だと思うのですけれども、先ほど市長のお話にもありましたけれども、交付税については今後トップランナー方式を含めますから厳しくなっていくというのはほぼ間違いないということだと思うのですけれども、そうしますとやはり国の動向にも注意しながら、堅実な財政運営を図っていくためにいろいろ考えていか

なければならないと思うのですけれども、その辺について市の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 来年度からと言われたり、2018年度からと言われたり、交付税改革は目の前に迫っているのは、市長がいろんな場所でお話をさせていただいている件でもありますし、先ほどの答弁の子ども・子育ての部分でも当然あった部分でございます。それらを総合的に判断しながら、目の前に下がってくるだろうというのは十分承知しながら今後財政運営を進めていくというのは、今年度からもう既に考えの中には当然ある中でやっているということをご理解いただきたいと思っています。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 このような情勢ということで、自立した行財政運営を行っていくためには業務改革は当然重要ですが、(3)以降でも私は伺おうと思っているのですけれども、当然自主財源についてもしっかりと確保していくということが重要になってくると思いますということで、(1)についてはわかりました。

(2)について移っていきますけれども、窓口業務の委託化ということなのですから、誤解がないように最初に言っておきたいのですけれども、私は窓口業務については委託ありきの議論をするつもりはないのです。やはり前提というのは市民サービスの向上でありますから、その結果としてそれが直営になるのか、あるいは委託になるのかというのはまた別の問題だと私自身は考えています。また、総合窓口についても同様でありまして、それが市民の利便性につながるということであれば構わないですし、現行の仕組みの中でそれが市民の利便性が損なわれていないということであれば現行の制度でも構わないです。もちろん先ほど庁舎改築、レイアウトの話もあって、大幅にその内容が変わるということであれば、また別な話だと思います。それはご理解いただきたいと思うのですけれども、ただ、今国の骨太方針2015の中を見ていきますと、アウトソーシングという話もありましたが、その結果として国の方針等で現在の業務体制については見直さざるを得ないというような場面も出てくるのではないかとこのうなことは考えているのです。

そうだとすると、それによって市民へのサービスが低下しないような方策というのは考えていかなければならないのではないかとこのうなと思うのですけれども、その前提で(2)について伺ってまいりたいと思うのですけれども、現状においては民間委託の部分は空知太と宮川のほうで委託している部分もあるということなのですから、それでいいということにもならないのかなと実は思うのは、それは結局市民が窓口サービスについてどう考えているのかと、その満足度がどうなのかということから考えていかなければならない部分だと思います。例えば砂川市立病院ではご意見箱というのがございまして、いろいろ受付の方の対応と、その他医療スタッフの対応等にご意見があったり、それに対してその改善策がすぐ出たりというようなことを行くたびにそれを私は見て、いろいろやっているなど

は思っているのですけれども、そういった市立病院でやっているような窓口業務に対する、サービス業務に対する市民のご意見を反映させるような場というのは、現状の砂川市においてはそういったものがあるのかどうか、それについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 窓口対応等に特化した部分というのは特別ございませんし、過去にもそういう設置はどうかというお話もあったことあるのですけれども、実際はそういうものは設置しておりません。市民の皆様がご意見メールというような、インターネットを使っただけの運営ということになるのかなと思うのですけれども、メールで市内行政全般に対するご意見メールということでは承っている部分もございます。特にその中では、そういう対応に対するご意見をいただいたこともありますし、最近各種アンケート調査をいろんな部分でやっております。総合計画のアンケート調査もやりましたし、前へいきますと庁舎のアンケートもやりました。その中では、フリー記載があるものですから、そういうところで今の現状の窓口のサービスの仕方なども意見としては伺える部分もあります。そういう部分については、その都度対応させていただいているというのが現状でございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 その都度対応されているということなのではございますけれども、例えば現在骨太方針2015でないですけれども、窓口業務の改革、政府の方針は委託化とかがメインなのではございますけれども、その中身について見ますとサービス向上というのもやはり大きな柱の一つではないかと思うのです。結果として委託になるか、直営になるかというのは別の問題だと先ほど私も言いましたけれども、現状を市民の方が窓口サービス、あるいは市のサービスに満足度がどのくらいなのかというのをはかるといえるのは、やはりここは今後重要な視点になってくると思うのです、今後の業務改革を進めるに当たっても。それに当たっては、各自治体の状況を見ていきますと、ご意見箱的なものも当然そうではございますけれども、あるいは来た方々のアンケート調査をとるなり、現状の業務、流利的なもの、例えば先ほどワンストップはないけれども、ある程度横の連携でとられているというようなご答弁があったと思うのですけれども、それはあくまでもサービスを提供する側の意見であって、受ける側はそれをどう受けとめているかというのはまた別問題だと思うのです。それについては、自分たちがこう提供しているから、多分いいだろうということではなくて、それは受け手側がどう考えているかということを考えなければ、それはサービス側の一方的な考えだけであって、民間のサービスであれば、ちょっとサービスが悪いからほかのサービスにいきますということは当然あり得ることだと思いますけれども、行政サービスというのはここしかないというものしかありませんので、それに当たっては代替のきかないサービスだからこそ、市民の満足度、理解度というのはやはり慎重にそこは判断すべきだと思うのですけれども、それについてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 行政のサービスという部分では、今回は窓口業務ということでございますので、証明等をとるもの、それから各種申請を出す、それからいろんな制度を利用するための相談を受ける。それぞれ窓口業務の部分は多岐にわたっておりまして、全体を見ると一つの場所でやれるのが最もサービスの提供にはなるのかなという思いはあるのですけれども、これは全体の人員体制の中では無理な部分がございます。それから、市民のご意見という部分についても、往々にしてあるのは窓口の接遇の部分が多くご意見として実際にいただいている部分もございます。それは、その都度対応していつているものもございますし、業務の内容については市が独自でやっている部分、それから一般的な健康保険等の業務になりますと定型的な部分ではあるのですけれども、制度の説明をしなければならないという部分があったり、多岐にわたる部分があるので、一概にどういう受け方が一番いいのかというのはなかなか判断しづらいというのがありまして、その都度その方のご意見は窓口でも頂戴しますし、そういうアンケートの中でも頂戴しているというのが実態でありますし、それが皆さんの意見として行政側が受けているということの一つというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 そういった部分の接遇部分とかを含めて、国の方針があるから私も必ずそれに従えと言うつもりは全くないのであるけれども、ある程度国の方針を見るところな部分もなきにしもあらずの部分があって、そこはやはりそれに対応した、あるいは時代の流れに対応した業務のあり方というのがあるのかなと思うのです。現行のままでいくというわけにもなかなか難しいというのはお互いに理解があるかなと思うのですけれども、それに当たっては業務の流れ、あるいは横の連携、あるいは窓口の方の満足度とか、ある程度精査する必要があると思うのですけれども、そういった全体を含めて窓口業務全体の業務の流れ、満足度等の精査をしていく必要があると私は考えますが、その点について市の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 窓口業務については、それぞれの守備範囲の中で窓口を所管している部分ではその窓口でどのような事業が行われているかというのは十分補完されておりますし、先ほど答弁で申し上げましたとおり、人員配置の問題ですとか機構の問題も含めて全体を見なければならぬ部分もあろうかなと思います。それはそれで、庁舎の総合窓口の部分も含めて検討する必要があるなというふうな部分があります。それから、個別窓口の部分については、当然そこに管理者がいて、トラブルのないような方向で進めている部分でございますので、わざわざ満足度の部分までは手を出さなくてもご意見等々いただいている中、それからこういう場面で議員さんからのご意見も頂戴しておりますので、そういう中で対応できるものというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 機構の部分については、庁舎の先ほどのご答弁でもありましたけれども、庁舎改築にあわせてある程度機構的な部分については見直していくと、その中で窓口のサービス提供体制についても見直していくという考えで理解してよろしいかどうか、最後にちょっと伺いたいと思うのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 見直すかどうかは別問題として、当然庁舎が変わると今の窓口体制というのをどこに窓口をどう置くかというところからスタートになると思っていますので、どういう体制がいいのか、今の人口規模、今のサービスする業務の内容を総合的に判断しなければならないというのは当然のことだと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 (2)についてはわかりました。

(3) 未利用地について伺ってまいりたいと思いますけれども、私は今年の12月にも未利用地についてということでも伺っていたところなのですけれども、昨年伺ったときには固定資産台帳がまだ作成中であると、私がそのとき質問したのは情報の一元化の話をも最初にしたと思うのですけれども、固定資産台帳がまだ完全に整備されていないということで、固定資産台帳が整備された後には不動産、未利用地については一元的に管理できるのではというような話だったのですけれども、その後できてから総合的に考えるというようなお話だったと思うのですけれども、私はちょっと今心配している点が1つありまして、今不動産市況というのは非常にピークを迎えているのではないかというような関係業界の報道等があって、要は今、日銀が進めている金融緩和の影響で不動産に関して大量の資金が投入されて、都市部でもそうですけれども、昨今砂川市内でもアパート、マンション等を頻繁に見かけるようになりましたけれども、そういった影響があるのではないかというような分析もあるわけなのですけれども、そうしますと現状は非常に不動産市況はいいということなのですが、市況というのはやはり循環していくものですから、今いいから来年もいいのだということにはならず、いずれ下降していくことも予想されるわけです。非常に言葉は悪いのですけれども、やはり売れるときに売れるものはどんどん売っていくしかないのかなというような私自身の危機感もありまして、また再度この12月議会に提案させていただきます。

先ほどお話を伺っていきますと、ことしの売却実績というのは660万、2件のみということなのですけれども、若干芳しくないなというような印象を受けるのですけれども、11件公募したうち2件しか売れなかった理由等についてどのように分析されているのか、まずそこから伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田真議員の質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 不動産の関係のご質問でございました。不動産市況、確かに首都圏、都会ではやはり土地の動きとかが多いのだと思っておりますけれども、なかなか砂川においてはそういう状況にはないという理解をしておりますし、砂川市の地価に関して言いますともう20年以上ずっと公示価格等が下がってきている状況でありまして、下がってきているということは需要供給バランス的には需要が多いというようなことか、それから経済活動も含めてでしょうけれども、そんな中で値段を含めて下げてはいるのですけれども、昨年、一昨年等々の住宅等の建築の状況を見ますと、26年で三十数件の確認申請等が27年だと20件を切るような状況ということで、住宅を建てる需要も非常に低くなっているというのが売れない理由の一つにもなるのかなと。それから、古い住宅が壊されてきているということもあって、空き地自体も多くなってきて、そこに建てかえる方も多いのかなと思っておりますのでございます。もともと市の公有地の部分では宅地として造成して実際に今売っているというのはごくわずかでございまして、いろんな事情があって、小さかったり、そういうものがあって売りづらいというところもあるのかなというふうな部分も考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 宅地として適さない土地も出ているということなのですが、そうしますと最終的には固定資産台帳の整備で一覧が出てくるという意向にもなるかもしれませんが、市の所有している土地の中には非常に売却に適した土地もあろうかと。場合によっては、先ほどのご説明にもあったような条件が悪い土地というのも当然あると思うのです。そういった土地について、ある程度の仕分けが必要ではないかと思うのです。条件のよいものについては率先的に売却する。あるいは、非常に条件の悪いものについては、宅地に適さないようなものについてはその他の利活用方法について考えていくというような形のある程度の仕分け作業が必要になってくると。後の質問や、売却方法の見直し、その他利活用にもつながっていくのですけれども、そういった形である程度の土地の仕分けをしなければ、的確な売却、利活用というのはなかなか難しいということになってくると思うのです。現状そういった形の仕分けの仕組みと申しますか、分類とか、そういったことというのは何かされているというのはあるのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 未利用地の区分け、仕分けと申しますか、1筆1筆がどのような土地というのは担当が十分理解しているところで、その中で売却可能なものとして毎年

やっている部分でございます。これは使える、使えないという部分を一覧表にしているかという、メモ書き程度ではあります。全庁的にそれを統一するという事務量を考えたときには、今現在の対応で十分できるかと、必要に応じて相談を受けているということもございまして、今現在の対応で十分できると思っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 先ほどの売却の方法は公募が基本だという話であって、当然なのですがけれども、公平性、公正性という話もさっきありましたけれども、当然そういう部分については配慮していかなければならない論点だと思うのです。そうしますと、2、3にもかわるのでございますけれども、条件の悪い土地については随意契約で契約しますとか、あるいは無償譲渡が可能な範囲というのは条例の範囲ではさまざま決まっていますけれども、あるいは場合によっては無償で譲渡するとか、そういった売却の方法についてもいろいろな方策が考えられると思うのですけれども、先ほどの公平性とか公正性について考える場合、その担当者の独断でそういう判断というのは当然できないということになってきますので、それはある程度内部的な管理方針なり基準なりというのをつくっていかねば、そういった売却方法の選択肢をふやしていくというのはなかなかここは難しい部分だと思うのです。そういったことを含めて考えますと、仕分けについてはという先ほどのお話がありましたけれども、売却の可能性を探っていくためにはその前提としてそれらの部分について整理した上で、当然内部の客観的な基準、それが何がというのはさまざま全国各地の各自治体でいろいろ取り組んでいられるものがありますけれども、そういった形のある程度の客観性、公平性が担保できるような仕組みづくりをした上でそういった売却の方法について模索すべきだと私は考えているのですけれども、その辺について考え方をちょっと伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 売却の仕組みについては、今ほどあった随意契約等々もあるのですけれども、基本的にはまず一度公募しましょうという流れでやっております。売れそうな部分については、まずは価格を決めて公に売ってみる。その中で、期間を決めての公募ですから、それ以降については随時申し込みがあったものから受けますということで広報させていただいているところでございます。表に出ていない未利用地もあるのですが、それは随時今後使える可能性がある部分については表に出しながら公売をかけていきますし、もともと広大な土地がある、それは一般の方々が使うようなところではないというところは、やはりそこを表に出すということにもならないかなと思ひまして、その辺につきましては作業はしておりませんので、その辺は理解いただきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 他の自治体の事例を出して、ちょっとあれなのかもしれませんけれども、そういった不適格な土地というのでしょうか、なかなか売れにくい土地については例えば

1円で売却するとか、そのような方法をとられているような自治体も見受けられるわけです。かつての砂川市における議論を調べていきますと、昔のいつの委員会かは忘れちゃいけないけれども、格安で市有地の未利用地を売却した場合、固定資産税評価に影響が出るのではないかというような議論もかつてあったと思うのですけれども、実際私は思うのですけれども、少数のある特定の土地が格安で売却されたからといって、その周辺全体の固定資産税評価が下がるというのは、それはなかなかあり得ない議論なのかなと思うのですけれども、実際にそういうことは私自身はあり得ないと思っているのですけれども、その辺は例えば格安で市有地を売却した場合に固定資産税評価額が下落するとか、そういった影響性が考えられるということはあるのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 一般的な売買、土地を売買する場合に対して、幾らぐらいで売った、買ったという部分が公になる部分がございますし、実際に取引が少ない中で、2件、3件しかない中で1件が非常に低い価格であった場合、不動産鑑定の方がどういう判断をするかは私は専門家でないのでわかりませんが、決して可能性がゼロということにはならないのかなと思います。安くしたことによって全体の売例が低くなっていく、市だけでなく民間の売例が低くなっていけば、当然固定資産の評価にも影響する。それは当然のことだと思いますので、それが極端に1円とか10円とかという話になりましたら、それは平均的なものにはきっと不動産鑑定の方はとらないと思いますけれども、全体の取引事例の一つになることは間違いないのかなというふうに思っていますので、最終的にはそれが公示価格、地価調査に影響してくれば当然固定資産税にもつながっていくという、10分の1になったから10分の1になるということではないと思いますけれども、少なからず影響はあるものというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 そこは間接的な影響ということにとどまるのかなと、特異な事例ということで、通常取引状態とは異なるということ、恐らくそれは当然そういうことなのかなと思うのです。そうすると、ある程度、1円というのはやや極端な事例だったかもしれませんが、そういった部分での価格設定についてはかなり大胆な方向性はとれるのかなと思うわけですので、現状いろんな理由がありましたけれども、できない理由というのは幾らでもつくることはできるのです。そこは行政のプロの皆さんには、どうしたらそれが可能なかと、未利用地について利活用を進めることができる方策はどのような方向があるのかということ、できない理由を考えるのではなくて、できる理由を一生懸命考えていただきたいと、私はそう思うのです。もちろん議員としても議会としてもいろんなアイデアを出したいところですし、行政のプロの方はよくその仕組み等をご存じだと思いますので、そこはできる理由を、どうやったらできるのだということを私はぜひ考えていただきたいと思うのですけれども、その辺について考え方をお伺いしたいなと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 値段の部分につきましては、今までも十分検討しながら値段を下げてきているというところもあります。ただ、市の公有地ということは市民の財産でございますので、余りにも買い手が得をしたようなことになるのと一部の人の対してのことというふうになる可能性もありますので、その辺は十分バランスを見ながら検討はしておりますので、決して売らないようにしているつもりもないですし、安くしないつもりもございません。その都度、その都度毎年毎年見直しをかけながら、適正な価格で販売して、もともと土地を買う人がいないところに幾ら安くしても買わないというものもあるかもしれませんが、売る努力は引き続き続けていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 そのような形でぜひ、当然不公平になったと、あるいはある人が得したというのは非常に困った事態ですので、そこは公平性という部分は十分注意して、そのためには、先ほども繰り返しになりますけれども、ある程度客観的な内部基準的なものをつくって、誰が見てもそれはしようがないですという形の売却方法、格安で売るにしても納得できるような形の仕組みづくりを考えていただきたいと思います。

その他利活用方法についてもある程度論点が出尽くした部分もあって、きのうの予特でもないですけれども、使用貸借でやられたというのもあって、いろんな利活用の方法というのはさまざまな方法がありまして、売却にとどまらない利活用方法というのはありますので、それについてもさまざまな可能性を模索して検討していただきたいということで、未利用地については終わりたいと思います。

続きまして、広告事業について入っていききたいと思うのですが、先ほど砂川市においても広報紙あるいはホームページでやられているということで、先ほどのご答弁では68万円の効果があったということなのです。私は、この68万円は非常に効果が高いなと思っているわけなのです。決して小さい額ではないと私は思っております。なぜかといいますと、これはほとんどコストがかかっていないですよ、恐らく市の職員の方の営業努力があったかもしれませんが、ホームページのバナー、バナーにコストがかかっているとはちょっと思えないのですけれども、サーバーの0.1メガバイトぐらい使っているかもしれませんが、そのぐらいですよ、ほとんど無視できるお金だと思います。広報紙についてはある程度紙面をとっていますからというのがありますけれども、実は原価というのはほとんどかかっていないという部分があると思います。これについては、68万円が小さいか、大きいかといえば、私は非常に大きい額だなと思っているわけなのですが、市として広告収入、現状68万円にどういう認識があるのかというのをまず伺いたしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 広告料の関係については、バナー広告等々についても100%

されているかという、あきもありますので、もっともあっていいのかと思っています。ただ、貴重な広告主さんからの使用料でございますので、非常にありがたいと思っていますところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 先ほど公共施設における広告については、市の要綱ですか、要領に基づいてやっているということで、その制限があるということだと思っておりますけれども、一方では近隣の自治体によっては、先ほどもご答弁にありましたけれども、壁面広告、あるいはマットという形でやられているということなのですが、その自治体の要綱、要領を見ますと、広告の範囲が市の財産ということになっているのです。市の財産といえば、確かに動産、不動産を含めて市の財産は何でもありということになると思うのです。それと、一方では砂川市の広告媒体については刊行物等ということで制限がかかっているわけなのですけれども、これについて広告物の範囲を広げるという可能性がないのかどうか。広げるに当たって何か障害になるようなものがあるのかどうかについてまずお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 平成18年にこの制度を導入した段階で、刊行物をメインにということにはなっているのですけれども、その時点で公用車ですとか建物、入り口のマットだとかも含めて検討はしたつもりであります。そんな中で実現可能だった部分が今やっている部分でございまして、今も随時検討しながら、可能性があるものは検討していきたいと思っております。これは1回目の答弁でも差し上げたと思うのですけれども、今後も検討していきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 そうしますと、例えば市庁舎に広告をつける場合にあって、何か障害になるようなハードルの高いような制度上の問題とか、例えば建物の構造上の問題とか、そういった乗り越えるべき高いようなハードルはないという認識でよろしいでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 市有物件、市の財産でございます。何でもありということには当然なりませんので、やはり一定制度規制は必要ですし、広報紙、広報すながわ、ホームページにつきましても今のところは市内の事業所をメインに捉えているところでございます。それを全国展開しているところがいいだろうかというところについては、先ほど1回目で答弁したように、デメリットという部分も考えなければなりませんので、一定程度規制しなければならぬものも出てくると思います。それから、ハード的な部分にしても、今の状態でもし壁に何かをつけるときに、壁に影響が出るもの、看板をつけるとすれば看板をつけるためのものが必要だとなれば、当然そこに経費がかかりますので、広告に来る方もいらっしゃらないのにそういう物件をつくるということにはきつならないとい

うのもありますので、その辺は慎重に検討しなければならないこともあると考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 安全面とか、そういった部分には配慮していかなければならないという部分は当然出てくると思うのですけれども、広告として使える媒体については、とにかく使える可能性のあるものについては幅広く検討していくという姿勢が私は非常に重要になってくると思うのです。先ほども言いましたけれども、できない理由というのは幾らでも出てくるのですけれども、できるものは何かという観点から幅広くその辺については検討していただきたいと思うのですけれども、その辺について幅広く検討していくことについては私は何ら課題がないと思いますので、その辺について検討していくという方向性で理解してよろしいでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 市の所有物件であっても、管理関係については所管がそれぞれ管理している部分もございます。過去には球場ですか、市営球場の使い方の中で広告云々というお話もございました。広告を打つ場所ですとか、そういうものも当然検討を原課のほうではしておりますので、随時検討しているものというふうに理解していただいたほうがよろしいかなと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 ぜひ随時検討して、広告メディアの幅を広げていくような形での検討をお願いしたいと思うのです。広告事業というのは、ホームページもそうですけれども、多額のお金を稼ぐというのはなかなか難しいものだというのは私もよく認識しています。ただ、先ほども言ったとおり、コストは安く、稼げるというふうな手段であったり、いろいろなお金を稼ぐ手段がある中ではかなりやりやすい部類なのかなというふうな認識を私は持っていて、あとは市の広報紙あるいはホームページにそういった企業名が載るとするのはやはり地元企業のイメージアップにつながるとか、そういったお金を稼ぐ以外の効果というのが私は非常に大きいかなと思っておりますので、これは次のネーミングライツにも関係する部分なのですけれども、ネーミングライツもそうなのですが、失敗例があるというお話がさっきあったと思います。例えば企業が潰れて施設のイメージが悪くなったとか、頻繁に施設名が変わるといったデメリットがあるというのは当然理解しますけれども、一方では大都会から始まったものが徐々に地方にまで少しずつ延びてきているという答弁が先ほどありましたけれども、少しずつそこはいろんなものが広がってきているのかなという認識もあるわけなのです。それは、地場企業のイメージアップ、例えばよく例に挙げられるスポーツセンターとか、そういったもの以外に例えば道路、通りの名前が企業名になるとか、あるいは広場が、あるいは公園が企業の冠がつくというような形で、地元企業のイメージアップにもつながるといような、そういった見えない効果というのも恐らく

お金以外の面で出てくるという部分があって、そういった部分のメリットも含めて、ネーミングライツについてもそうなのですけれども、なるべく幅広くそういったものを広げるような形での検討をお願いしたいということで、広告事業については終わりたいと思います。

最後、インターネット公有財産売却システムの話、先ほどもいろいろな課題があるというようにお話があって、不動産についてはそういった課題があるということなのですけれども、また繰り返しになってしまうのですけれども、やはりできない理由でなくてできる理由を模索していただきたいと。特に動産に関しては、ご存じだと思うのですけれども、さまざまな場所で、メディア等では出るのは極端な事例が多いですよ、消防車が出ましたとか、そういう極端な事例はともかく、小さな動産について意外と幅広く、インターネット公有財産売却システムといいますけれども、恐らくご存じの方も多いと思うのですけれども、ほぼ全ていわゆるヤフーオークションという形でやられています、中を見ていきますと意外と細かいものがたくさん出てきていると。やや古いデータなのですけれども、平成19年度に夕張市が実施したヤフーオークションを使った公売システムの品目を見ていきますと、意外なものが結構あると。例えば一見ごみのような品目であっても結構なお値段がついているというようなことがあります、夕張市にあっては特殊な事情もあったかもしれませんが、とにかく売れるものは何でも売ろうという意気込みが私そこから感じられました。砂川市におきましても、そこは不用な動産、財産台帳に載っていないような動産も結構見受けられるのですけれども、そういったものをまずは、大がかりにもしこれをやるに当たって仕組みを変えなければならないということであればややちゅうちょしますけれども、既存の仕組みを多少いじることによってこういったものに対応できるということであれば、やはりチャレンジしてみる価値はあるのかなと思うのです。結果としてだめでしたということだったらしようがないと思うのですけれども、何もやらないうちに、こういう制限があるとかということではなくて、まずやってみようということが私は非常に重要な視点ではないかと思うのですけれども、それについてお考えを伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 インターネット公有財産売却システムです。砂川市では今競売の関係、税の差し押さえ物件の部分でこのシステムを使っていますから、システムが取っつきづらいとか、そういうことではございません。それから、一般会計でやるとすれば、当然会計等の規則を若干変える必要があるというふうなことは担当から聞いているのですけれども、別に障害が多いわけではないと思っていますところでございます。あとは、使用していない動産がどのくらいあるか。私も結構見ますけれども、残念ながら本当にごみのようなものも出して、金額がついているものもあります。逆に、やはりという形で金額がつかないものもあります。ですから、やはりというところの金額のつかないものを反

復、継続して何回も出すというのは、その市のイメージも余りよくないのかなというのも1点あるかなと思っています。それから、希少価値があるというふうなものを考える部分については、このオークションというのは非常に有利なものかなというふうに思いますので、物によりけりかなとは思いますが、その辺は十分それぞれお持ちになっている課が財産処分する段階で可能性をちゃんと考えて今後進めていただけるような体制づくり、会計規則も含めて体制づくりはしていきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 繰り返しになりますけれども、とにかく何でも試してみようというのが私は重要なと思うのです。先ほども話ししましたけれども、(1)から問題は交付税の額が今後縮減されていくことが予想されると、なかなか厳しい状況が今後予想されるわけですから、何か私たちもやっていかなければならないという論点だと思うのです。私たち議員もさまざまな思いがあって、こういうことをやってほしいというのはありますけれども、そこには当然財源の問題というのがついて回るわけですから、そこは無責任に見過ごすことはできないわけですから、私としてもそこは財源を何とか、自主財源を確保するためお互いに知恵を出しながら、このまちをよくしていこうという、それはやはり双方考えを統一してやっていきたいなど、私はそういう思いから今回自主財源、やや細かい話もあったのですが、そういった形でとにかく何とか自分たちで財源をつくっていこうという、こういうスタンスがやはり重要ではないかと思います。特にヤフーオークションの関係では、私たちの世代というよりはもっと若い20代、30代の若い職員のアイデアなんかもきくとあると思いますので、そうした若い人のアイデアも活用しながら、ぜひ自主財源の確保に向けてさまざまな努力をやっていきたいということを要望しまして私の一般質問を終わりたいと思います。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 本日はこれで延会します。

延会 午後 1時24分